

大正十二年六月一日
協調會名古屋出張所

三、製鐵賣糞を職婦ちばく」

二、労業員の自由糞を職婦ちばく」(職婦吐糞業の事)

一、別味士卒正月足利の越冬を貢部ちばく
吉良三吉と共に會派の事慈田中貢夫五の會長」法の製鐵舊を提出
盟外餘六十名參照するに至り一月八日午前小泉士登労業員分奉山下廻
當會派の財糞をあるが相異種種の類」職工の不平改めて幾處縣同

(職甲婦工二十名(裏四十名支三十名))

田 中 貢

大

監

監

監

監

監

監

日東製鐵林左會派
日東製鐵林左會派

日東製鐵出張所

御琳八半清民龍四婦

四、職工長及各部責任者を公選されたし

五、從業員勤務規定の改良並に給與規定を制定されたし

六、最低賃銀を定められたし

七、食堂を改善されたし

八、團體協約を確立されたし

九、日午後九時より十一時迄勞資會見し、渡邊販賣係長解職の件は撤回し、第一項、第六項削除第四項は不承認、第八項は適當なる場合に承認すること他は承認にて解決せり